

令和元年 7月16日(火)
国土交通省 関東地方整備局
日光砂防事務所

記者発表資料

砂防工事の設計・積算の適切な実施について【試行】 **【対象工事】H30鬼怒川上流砂防堰堤改築工事**

砂防工事では、施工条件が厳しい中での工事となるため、日光砂防事務所では初めて、下記の設計変更を実施します。

また、この他にも特記仕様書における条件明示を行い、必要と認められる費用について設計変更の対象とします。

○地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更【試行】

急激な需要増により工事箇所近隣だけでは労働者を確保出来ず、遠隔地からの労働者で対応せざるを得ない場合には、追加で必要となる赴任旅費や宿泊費等の間接費について、標準的な積算基準を上回って必要となる分を、設計変更する試行工事を行います。

○遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更

工事現場が所在する地区において建設資材の需要ひっ迫が生じ、遠隔地から調達せざるを得ない場合には、工事の設計変更を行います。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、栃木県政記者クラブ、日光記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 日光砂防事務所
TEL 0288-54-1191(代表)
FAX 0288-53-1268

こじま たかし
副所長 小島 隆

くまがわ たけし
工務課長 熊川 毅

試行工事の工事概要

- (1) 工事名: H30鬼怒川上流砂防堰堤改築工事
- (2) 工事箇所: 栃木県日光市川俣地先
- (3) 工期: 契約の翌日から令和2年2月末迄(予定)
- (4) 入札方式: 一般競争入札 総合評価落札方式(施工能力評価Ⅱ型)
- (5) 工事種別: 一般土木工事
- (6) 工事内容: コンクリート 約2,060m³、間知石積・石張 約190m²、
根固ブロック設置 約280個、帯鋼補強土壁 約220m²、仮設工 1式

(7) 地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更【試行】

- ・共通仮設費(率分)のうち営繕費
- ・現場管理費のうち労務管理費

営繕費:労働者送迎費、宿泊費、借上費(宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る。)
労務管理費:募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

(8) 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更

| 資材名 | 規格 | 調達地域等 |
|---------|--------|-------|
| 生コンクリート | すべての規格 | 日光地域 |
| 間知石 | すべての規格 | 日光地域 |
| 帯鋼補強土壁 | すべての規格 | 日光地域 |

(9) 実績により変更を行う理由

本工事は、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象費」という。)について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

また、建設資材調達については、特記仕様書に記載のある調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとし、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を監督職員に提出するものとし、その費用について設計変更をする工事である。

(10) スケジュール

- 入札公告: 令和元年7月16日
- 入札日: 令和元年8月28日